

令和7年度目達原飛行場等  
周辺まちづくり実施計画  
(案)

令和8年3月

吉野ヶ里町

## 目次

I. はじめに.....	2
1. 業務の背景と目的.....	2
2. 本計画の位置づけ.....	3
(1) 第2次吉野ヶ里町総合計画（2018～2027年度）.....	4
(2) 第2次吉野ヶ里町国土利用計画（2020～2029年度）.....	4
(3) 吉野ヶ里町公共施設等総合管理計画（2016～2055年度）.....	4
(4) 吉野ヶ里町公共施設等個別施設計画（2021～2026年度）.....	4
(5) 吉野ヶ里町統合庁舎及び中心地づくり基本構想（2021年策定）.....	5
(6) 吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画（2022年策定）.....	5
(7) 吉野ヶ里町地域防災計画（2022年改定）.....	5
(8) 吉野ヶ里町給食センター建設検討委員会提言報告書（2018年）.....	5
II. 地域の現状と課題.....	6
1. 既存施設の概要.....	6
(1) 中央公民館.....	6
(2) 農村環境改善センター（東脊振公民館）.....	7
III. 計画の基本方針.....	8
1. 整備課題の整理.....	8
2. 整備の基本方針.....	8
3. 導入機能の整理.....	9
IV. 計画の検討.....	10
1. 対象地.....	10
2. 新施設の防災機能の方針と利用イメージ.....	11
(1) 町内の現状.....	11
(2) 新施設で担う人口分布.....	12
(3) 新施設の防災機能の方針.....	13
①大規模災害・小規模災害それぞれに対応.....	13
②避難時のプライバシーと安全性の確保.....	13
③災害時の炊き出し・物資配布機能の確保.....	13
④エネルギー・通信の自立性の確保.....	13
□大規模災害時施設利用イメージ.....	14

□諸室の配置及び機能.....	15
3. コミュニティセンター機能 .....	16
(1) 防災機能の確保.....	16
(2) 平時の町内利用の現状 .....	16
(3) 周辺ホール施設状況 .....	17
(4) ホールの規模と稼働率の状況.....	18
トピックス：コミュニティセンター先進事例.....	18
(5) 新施設の計画方針 .....	20
4. 図書館機能 .....	21
(1) 防災機能の確保.....	21
(2) 町内の図書館機能の現状.....	21
(3) 基準による規模設定 .....	21
トピックス：図書館先進事例 .....	22
(4) 計画方針 .....	22
5. コミュニティセンター駐車場および防災広場.....	23
(1) 計画方針 .....	23
(2) 規模設定 .....	24
6. 防災給食センター機能.....	26
(1) 規模設定 .....	26
(2) 計画方針 .....	26
V. 施設計画.....	28
1. 各機能の規模の検討.....	28
2. 施設の配置計画 .....	30
3. 平面計画.....	31
VI. 管理運営計画の検討.....	34
1. 施設利用イメージの検討 .....	34
(1) コミュニティセンター（公民館）機能.....	34
(2) 図書館機能 .....	35
(3) 防災給食センター機能 .....	36
(4) 防災広場 .....	36
2. 利用プログラムの検討 .....	37
(1) 年間イベントスケジュール案.....	37

(2) 週間スケジュール案 .....	38
トピックス：類似施設事例 .....	39
3. 管理運営方針および運営体制の検討 .....	40
(1) 基本方針 .....	40
(2) 運営主体の考え方 .....	40
(3) 住民参加の仕組み .....	41
(4) 防災・安全管理 .....	41
(5) 財政・効率化 .....	41
(6) 将来展望 .....	42
トピックス：類似施設事例 .....	42
VII. スケジュール・概算事業費の検討 .....	44
1. 供用開始までの事業スケジュールの検討 .....	44
2. 概算事業費の検討 .....	44

## I. はじめに

### 1. 業務の背景と目的

吉野ヶ里町（以下「本町」）は、平成 18 年 3 月に三田川町と東脊振村が合併して誕生し、歴史的な資源と豊かな自然環境を活かしながらバランスのとれたまちづくりを進め、発展を続けてきました。町内には、吉野ヶ里歴史公園や佐賀東部中核工業団地が立地するほか、陸上自衛隊目達原駐屯地が位置しており、地域の安全・防災の要として重要な役割を果たしています。

近年、災害の激甚化や地方における人口構造の変化を背景に、町民の安全・安心を支える防災機能の強化と、地域の魅力を高めるまちづくりの両立が求められています。こうした状況を踏まえ、本町では「吉野ヶ里町統合庁舎及び中心地づくり基本構想」および「吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画」に基づき、統合庁舎、図書館、コミュニティセンター（公民館）等の整備計画を進めてきました。

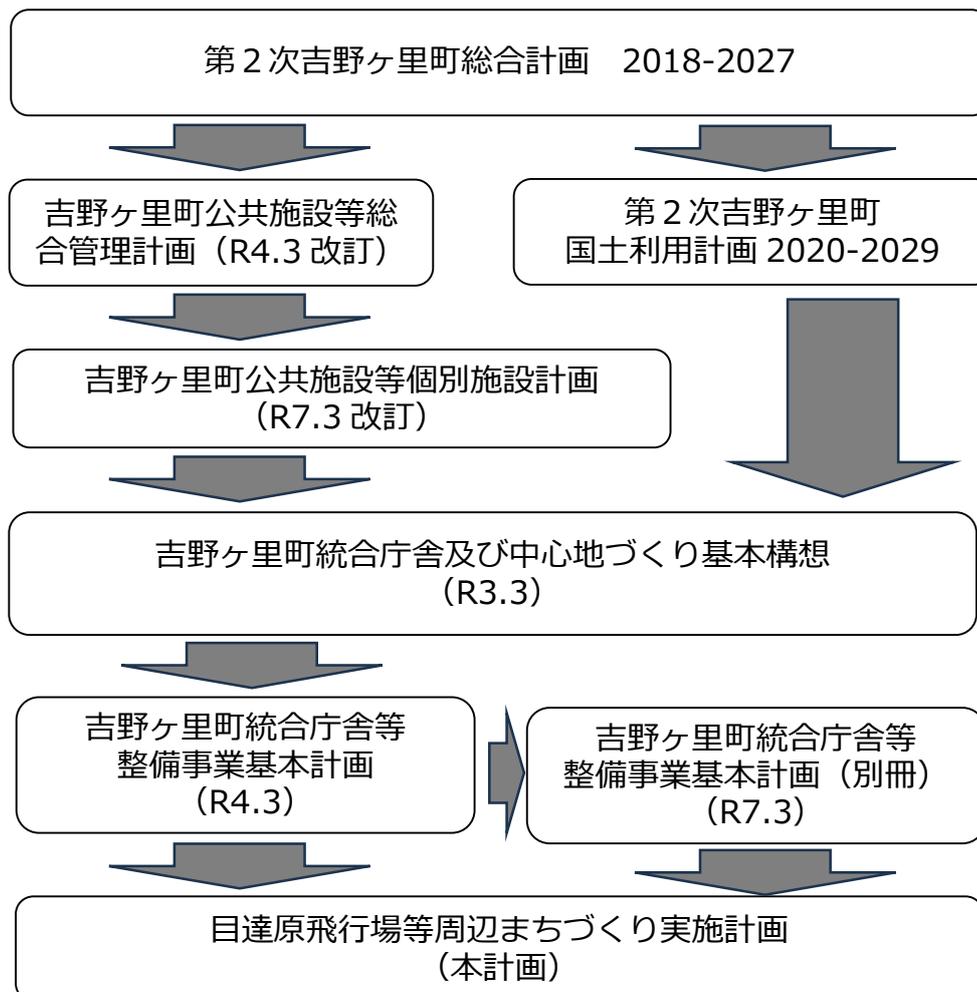
本計画では、これらの整備に加え、目達原飛行場等周辺地域の特性を活かしたまちづくりの視点を取り入れ、地域の防災力の強化と、地域の魅力を高めるための平時の利活用の両立を図る「多用途コミュニティ防災拠点」の整備を目指します。自衛隊施設との連携や第一次緊急輸送道路への接続性を活かし、災害時の迅速な対応と平時の地域交流を支える施設として、町民が安心して集い、学び、憩える空間の創出を図ります。

本計画は、「目達原飛行場等周辺まちづくり実施計画」として、地域の防災拠点整備とまちの魅力向上を両立させる新たなまちづくりの指針となることを目指します。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、「第2次吉野ヶ里町総合計画」や「第2次吉野ヶ里町国土利用計画」、「吉野ヶ里町公共施設等個別施設計画」、「吉野ヶ里町統合庁舎及び中心地づくり基本構想」等を踏まえ、中心地に先駆けて整備していく施設について、導入機能・規模などの施設計画に関して検討を行うものであり、「吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画」および「吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画（別冊）」で示された中心地整備の方向性を踏まえて目達原飛行場等周辺地域におけるまちづくりの具体的な実施方針を定めるものです。

これまでの計画において検討された図書館、コミュニティセンター、給食センター等の導入機能や災害に強いまちづくりの視点を継承しつつ、目達原飛行場周辺の地域特性や課題を踏まえた整備のあり方を検討し、地域全体の活性化と持続可能な都市構造の形成を目指します。



### **(1) 第2次吉野ヶ里町総合計画（2018～2027年度）**

この計画は、吉野ヶ里町の最上位に位置する総合的な行政運営の指針です。将来像として「ひとよし・まちよし・住んでよし 快適ふるさと吉野ヶ里」を掲げ、前期・後期の基本計画により、各分野の施策を体系的に整理しています。

令和5年に策定された後期基本計画では、「まちの中心地づくりプロジェクト」が重点プロジェクトとして位置づけられています。統合庁舎の整備をはじめ、防災拠点や避難施設・広場の整備など、災害に強いまちづくりを推進する方針が示されています。

### **(2) 第2次吉野ヶ里町国土利用計画（2020～2029年度）**

この計画は、国土利用計画法に基づき、佐賀県の計画と町の総合計画を踏まえて策定されたものです。町の区域における土地利用の基本的な方向性を定めています。

「拠点の充実化による都市構造の再構築」を掲げ、公共施設の集約整備によって、公共サービスの効率化と質の向上を目指しています。中心機能の集約地は、町内の生活拠点の間に配置されることが想定されており、土地利用構想図にもその方針が明示されています。

### **(3) 吉野ヶ里町公共施設等総合管理計画（2016～2055年度）**

この計画は、町が保有する公共施設（建築物 66 施設）を対象に、長期的な視点で維持管理の方針を定めたものです。施設の長寿命化、保有量の最適化、民間活力の導入の3つを基本方針としています。

町民文化系施設（中央公民館、東脊振公民館など）については、施設の利用状況を検証し、複合化や機能移転、統廃合を含めた検討を行うことが求められています。行政系施設（三田川庁舎、東脊振庁舎）については、町の中心施設としての機能充実を図る方針が示されています。

### **(4) 吉野ヶ里町公共施設等個別施設計画（2021～2026年度）**

この計画は、総合管理計画を基に策定された中期的な施設整備計画です。築40年以上の施設（中央公民館、東脊振公民館、三田川庁舎など）を優先的に保全対象とし、統合庁舎との複合化や統廃合を検討しています。

ライフサイクルコストの観点から、東脊振庁舎は三田川庁舎と統合して新庁舎を建設する方針が示されています。また、公民館についても、新庁舎との複合化を視野に入れた整備が求められています。

#### **(5) 吉野ヶ里町統合庁舎及び中心地づくり基本構想（2021年策定）**

この構想は、町の中心地のあり方を定めたもので、庁舎、図書館、公民館、防災施設を「導入必須機能」とし、健康福祉センター、中学校、保育園、給食センターなどを「導入を検討すべき機能」として整理しています。

中心地の適地としては、国道385号東側エリアが最も適していると評価されています。施設の連携イメージや事業スケジュールも提示されており、防災食育センターについては、防衛補助事業の活用を視野に入れ、次年度以降に検討を開始する方針が示されています。

#### **(6) 吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画（2022年策定）**

この計画では、統合庁舎、図書館、コミュニティセンターの整備に向けた方針が示されています。町民の交流、学び、憩い、防災機能などを備えた施設整備を目指し、基本理念として「交わり・学び・憩う人とまちの活力創出拠点」が掲げられています。

基本方針では、利便性、安全性、持続可能性、効率性などを重視し、災害時には防災拠点として機能することが求められています。避難所としての設備やライフラインの確保など、災害対応力の強化が重要な要素となっています。

#### **(7) 吉野ヶ里町地域防災計画（2022年改定）**

この計画は、災害対策基本法に基づき、町防災会議が策定したものです。町民の生命・身体・財産を災害から守ることを目的とし、指定避難所の機能強化、防災拠点施設やコミュニティ防災拠点の整備を推進しています。

避難所には、防災広場、シャワー室、備蓄スペース、通信設備などの整備が求められており、災害時の応急活動や長期避難生活への対応力を高めることが重要です。また、食料供給に関しては、管理栄養士の活用や要配慮者への対応も盛り込まれています。

#### **(8) 吉野ヶ里町給食センター建設検討委員会提言報告書（2018年）**

この報告書は、町内で発生した給食への異物混入事故などを背景に、給食センターの整備を提言したものです。委員会では、自校方式、親子方式、センター方式の3つの整備方式を比較検討し、センター方式が最も有利であると結論づけています。

施設整備にあたっては、配送条件、法的条件、敷地形状、インフラ、周辺環境などを考慮する必要があります。災害時には、避難所への食事供給機能も担う施設として位置づけられており、他の公共施設整備との整合を図りながら、早期整備が望まれています。

## II. 地域の現状と課題

### 1. 既存施設の概要

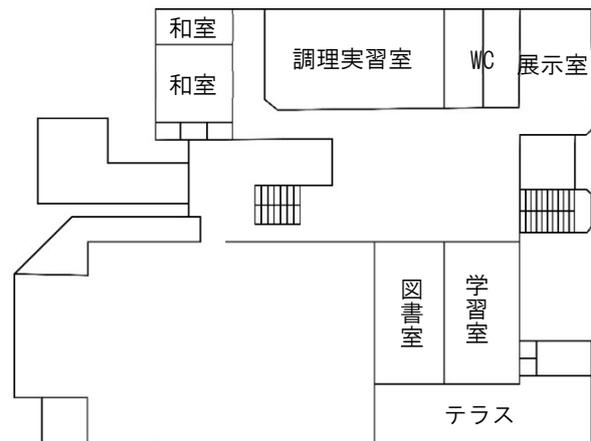
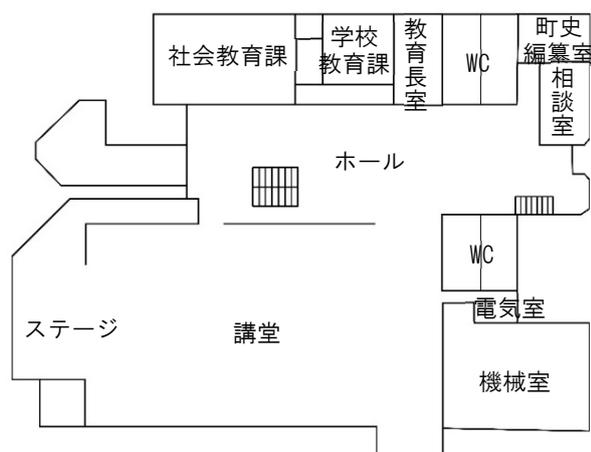
本計画において検討する施設は、以下の2施設を統合して機能を強化するものとなります。

#### (1) 中央公民館

中央公民館は旧三田川町の中心的な公共施設として長年にわたり町民に親しまれてきましたが、建築から40年以上が経過し、老朽化が指摘されていました。

#### 施設概要

建築年度	1978年
敷地面積	3,183.7㎡
延べ面積	1,561.7㎡
建築面積	1,051.6㎡
階層	地上2階
構造	RC造



中央公民館の諸室構成（出典：「吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画」）

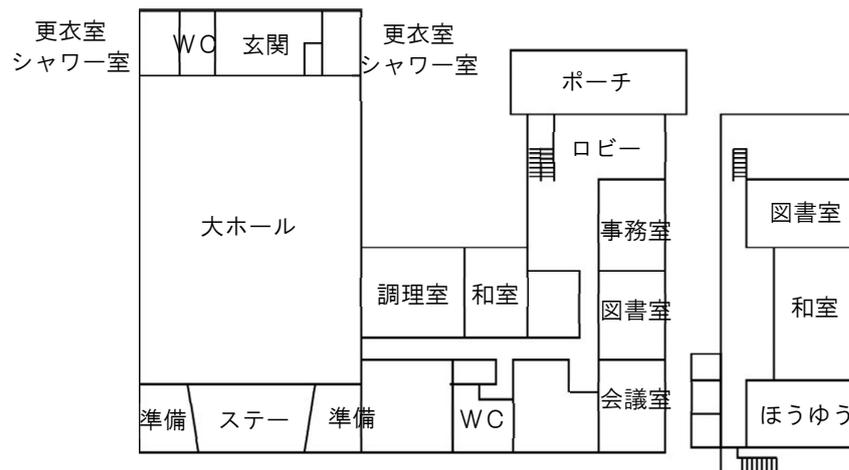
機能分類	面積(㎡)	備考
事務所・窓口	110.17	事務室、印刷室、機械室、宿直室等含む
特定目的活動室	213.35	特定の目的で使用する部屋（映写室、実習室など）
多目的活動室	315.46	多目的に使用できる部屋（和室、講堂など）
エントランス・待合スペース	153.70	
図書室	46.93	
会議室	26.87	
廊下・階段等	615.60	
トイレ	79.63	
合計	1,561.71	

## (2) 農村環境改善センター（東脊振公民館）

農村環境改善センター（東脊振公民館）についても、かなり老朽化しており、壁や床のひび割れや、雨漏りなどが課題となっています。

### 施設概要

建築年度	1977年（多目的ホール）・1978年（生活研修棟）
敷地面積	3,548.7㎡
延べ面積	1,515.4㎡
建築面積	1,143.8㎡
階層	地上2階
構造	RC造



### ▼農村環境改善センター（東脊振公民館）の諸室構成

機能分類	面積(㎡)	備考
事務所・窓口	142.73	事務室、印刷室、機械室、宿直室等含む
特定目的活動室	107.70	特定の目的で使用する部屋（調理室など）
多目的活動室	567.55	多目的に使用できる部屋（研修室、和室など）
エントランス・待合スペース	40.70	
ギャラリー	404.68	
図書室	40.19	
会議室	82.24	
廊下・階段等	87.99	
トイレ	41.63	
合計	1,515.41	

### Ⅲ. 計画の基本方針

#### 1. 整備課題の整理

町内の主要なコミュニティ施設である中央公民館および東脊振公民館は、いずれも建築から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。耐震性やバリアフリー対応、設備の更新など、現代の安全基準や利用ニーズに十分応えられない状況です。これらの施設が二つの拠点に分散していることも課題であり、分散配置により運営コストの増大や利用効率の低下を招き、町民の利便性や防災面での対応力にも影響を及ぼしています。

また、現在建設中の新庁舎への統合移転に合わせ、行政と地域交流機能を一体的に整備することが求められています。新庁舎に隣接してコミュニティセンター機能を配置することで、行政サービスと防災力、地域活動の連携を強化し、効率的な運営を実現できます。

「災害に強いまちづくり」を目指す中で、整備する施設は単なる文化・交流拠点にとどまらず、防災機能を担保した拠点であることが不可欠です。災害時に避難所や支援拠点として機能し、町民の安全・安心を守る役割を果たすことが期待されています。

#### 2. 整備の基本方針

これらの課題を踏まえ、本計画では次の基本方針に基づき施設を整備します。

#### 「交わり・学び・憩う 多用途コミュニティ防災拠点」

- ・災害の発災時や復興時には避難所・避難場所、避難生活のサポート、炊き出し、支援者の活動拠点、防災倉庫といった役割を担う、

**町民の安全・安心の拠点づくり** を行います。

- ・まちの行政の中核機関であり防災拠点として災害対策本部が設置される庁舎と、多用途コミュニティ防災拠点が隣接することで、災害時における機能連携や防災力を強化します。
- ・災害時の円滑な利用を可能とするため、平時でも町民が何度も訪れる施設とし、

**図書館利用率、コミュニティ施設稼働率 日本一** を目指します。

- ・施設整備にあたっては、「町民が立ち寄りたくなる」「町民が各々居心地のよい時間を過ごせる」よう、設計段階から町民が参加し、運営の中でも多くの人に関わりながら **ながく愛されるよう育てていく施設づくり** を行います。



### 3. 導入機能の整理

本施設は、非常時の防災・生活支援機能と、平時の文化・学習・交流機能を兼ね備えた「多用途コミュニティ防災拠点」として整備します。

非常時、平時のいずれにおいても過不足のない機能設定を行い、発災時や復興時には避難所・避難場所、避難生活のサポート、炊き出し、支援者の活動拠点、防災倉庫といった役割を担い、平時には図書スペースを併設したコミュニティセンターとしての役割と学校給食を提供する役割を担う拠点整備とします。

機能		非常時機能	平時機能
コミュニティセンター	方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模災害時における数世帯単位の避難対応</li> <li>・大規模災害時の避難対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化醸成の核となる大小の空間を整備</li> <li>・防災について学ぶ場づくり、防災イベント</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所、車中泊避難対応</li> <li>・簡易な炊き出し</li> <li>・物資集配</li> <li>・支援者の活動拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化活動</li> <li>・講座、サークル活動</li> <li>・イベント開催</li> </ul>
図書館	方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時であっても心のゆとりを持つ空間</li> <li>・避難所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女が利用しやすい生涯学習拠点</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の心のケア</li> <li>・情報収集・発信</li> <li>・学習空間の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習拠点</li> <li>・情報提供</li> <li>・読書・調べ物</li> </ul>
防災給食センター	方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所避難者、在宅避難者、支援者等への炊き出し(2,000食)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中学校への給食の提供</li> <li>・配食サービスの検討</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炊き出し、食料供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食提供、食育イベント</li> </ul>
防災広場	方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点として利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地帯として利用</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両基地、物資集積場、ヘリ緊急発着場</li> <li>・自衛隊等宿营地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地帯、防災訓練の場</li> </ul>

これらの機能は、平時の利用を通じて町民に親しまれることで、災害時にも円滑な利用が可能となるよう設計します。

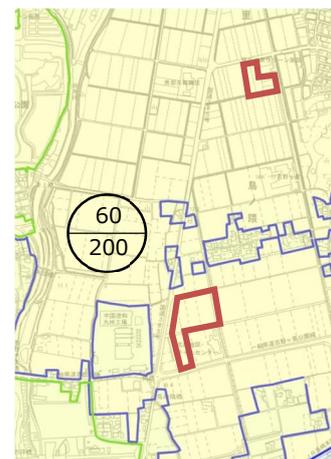
## IV. 計画の検討

### 1. 対象地

対象地は吉野ヶ里公園駅から約 1km の距離に建設中の新庁舎に隣接・近接する位置にあります。コミュニティセンター、図書館、防災広場の各機能は、災害対策本部が設置される庁舎および第一次緊急輸送道路である国道 385 号に隣接して整備することで、災害時における指示伝達、物資輸送、避難誘導の連携が迅速に行え、町の防災拠点としての機能を最大限に発揮します。また、防災給食センター機能は同敷地で十分な広さが確保できないため、配送のしやすさやインフラの面から適地を別途選定して整備し、災害時の炊き出し機能と学校給食を安全かつ効率的に発揮できるようにします。



	対象地 1	対象地 2
面積 (図上計測)	18,500 m <sup>2</sup>	6,200 m <sup>2</sup>
用途地域	指定なし	
建ぺい率・容積率	60%・200%	
制限等	道路斜線 1.5、隣地斜線 1.25	



## 2. 新施設の防災機能の方針と利用イメージ

### (1) 町内の現状

当町の人口は16,150人（令和7年9月現在）であり、収容人数8,581人は人口の約53%に相当します。過去の事例より、大災害における避難者数は人口のおおよそ20%であることから\*、指定避難所の収容人数としては現状施設で受け入れ可能です。しかし、これは利用可能面積で積算されたものであり、建築年数が40年以上経過している施設も多く、非常時において機能できるかどうか懸念もあります。

近年では台風の通過時などに、中央公民館へ年間1日、10世帯程度が避難している状況です。

\* 阪神淡路大震災では神戸市の人口約150万人のうち20%の30万人が避難、能登地震では珠洲市で人口の9.1%、輪島市で人口の8%が避難しています。

	避難日数
	避難者数
令和5年度	1日
	10名
令和6年度	1日
	9名

中央公民館への避難者数

	名称	収容人数	建築年度
1	東脊振健康福祉センター(きらら館)	294	1998
2	三田川健康福祉センター(ふれあい館)	169	1993
3	中央公民館	109	1978
4	東脊振農村環境改善センター	169	1977
5	吉野ヶ里町文化体育館	882	2020
6	さざんか武道館	208	1990
7	三田川武道館	218	1986
8	吉野ヶ里公園駅 コミュニティーホール	28	2000
9	東脊振小学校体育館	141	1986
10	東脊振中学校体育館	226	1978
11	三田川小学校体育館	320	2000
12	児童体育館	334	1976
13	東脊振小学校	1,397	2006
14	東脊振中学校	924	1976
15	三田川小学校	1,510	1975
16	三田川中学校	1,136	1973
17	吉野ヶ里保育園	158	1972
18	東脊振幼稚園	232	2005
19	三田川児童館	126	2007
	合計	8,581	

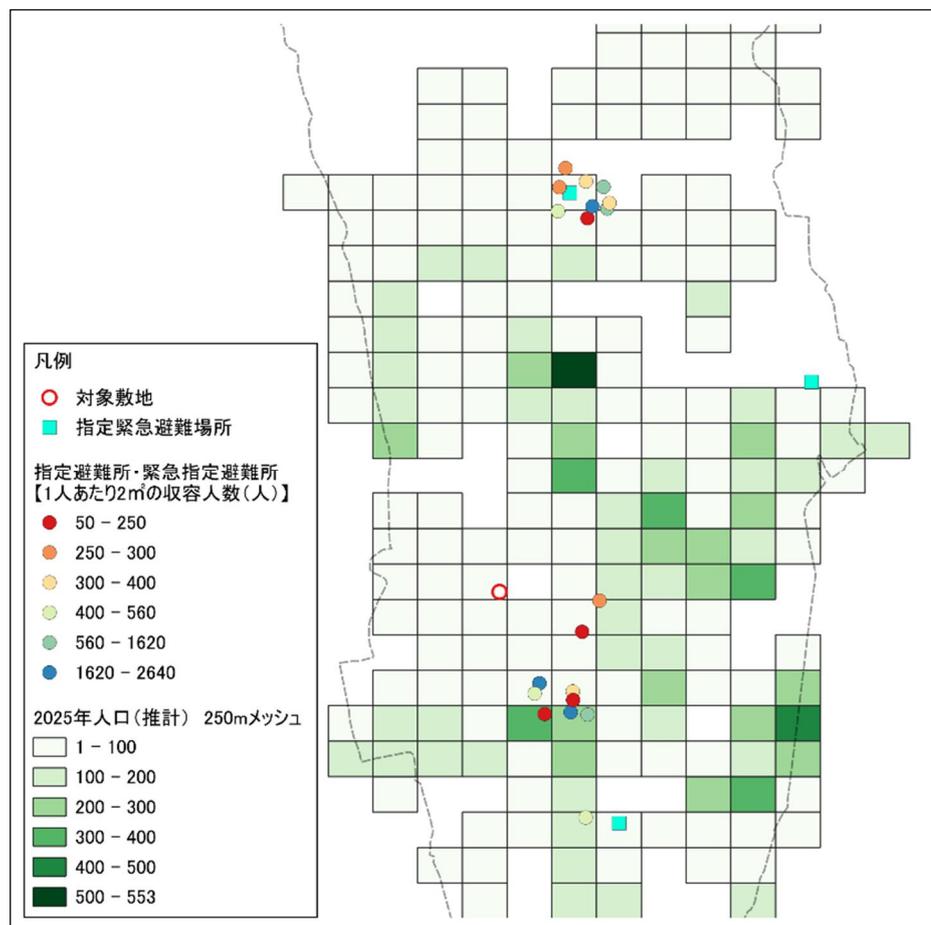
指定避難所および収容人数（■ 約40年経過施設）

## (2) 新施設で担う人口分布

下図に示すように、既存の指定避難所は旧東脊振村中心部および旧三田川町中心部付近に集中している状況です。

人口密集地はその中間に位置しており、新たに整備するコミュニティセンターは利便性が高く住民の安全確保に寄与することができます。

新施設に防災機能を集約することで、物資の集積・配布、情報伝達、炊き出しなどの支援活動を効率的に展開することが可能となります。また既存施設との連携も図りやすく、町全体の防災体制の強化につながります。



吉野ヶ里町の人口および避難施設の分布

### (3) 新施設の防災機能の方針

以上を踏まえ、新施設において、防災機能としては下記のように方針を定めます。

#### ①大規模災害・小規模災害それぞれに対応

- ・頻発する小規模災害時の避難世帯や大規模災害時の乳幼児利用等を想定し、和室等の衛生的かつ柔軟な空間を確保。災害の規模に合わせて柔軟に対応できる施設とします。
- ・大規模災害時には、避難所への避難者 3,200 人（人口の約 20%を想定）のうち、既存施設で収容可能な約 280 人に加え、車中泊避難者約 460 人を合わせた、計約 740 人を受け入れられる施設規模とします。
- ・新施設は、大規模災害時には避難所として活用しながら、公的支援者の受け入れを行い、災害対策本部（庁舎）に隣接する災害対策活動拠点とします。駐車場および防災広場についても、公的支援者の応援車両等による活動拠点とします。
- ・屋内施設については以下のような機能整理を行います。

- ・必要な避難者用テントを設置できる空間を設ける。
- ・和室、調理スペース（キッチンスタジオ）、シャワーを備えた個室（楽屋）を備え、非常時における迅速な対応を可能にする。
- ・避難所機能および公的支援者の活動拠点機能の両立のため、1 階を避難所、2 階を支援者サポート機能としてゾーニングし、利用を分離する。
- ・避難生活が長期化する場合においてもストレス軽減、個別学習や相談などができるスペースを備える。

#### ②避難時のプライバシーと安全性の確保

- ・ホールや図書館の閲覧スペースは大規模災害時の避難所として活用します。
- ・いたずらや盗難等のトラブル防止のため、小部屋や間仕切り可能な空間を複数設置し、女性・高齢者・乳幼児連れなど、多様な避難者に配慮した空間設計とします。

#### ③災害時の炊き出し・物資配布機能の確保

- ・小規模災害時にはキッチンスタジオを活用するほか、大規模災害時には給食センターと連携して、炊き出しや食料配布を実施します。
- ・備蓄倉庫や搬入動線の確保により、迅速な支援物資の受け入れ・配布を可能にします。

#### ④エネルギー・通信の自立性の確保

- ・停電時でも対応できる太陽光発電・蓄電池・非常用電源・井戸・マンホールトイレを導入するとともに、災害時の情報収集・発信のため Wi-Fi や衛星通信設備の整備を図ります。



## □ 諸室の配置及び機能

1 階：生活、休養、情報提供などを含む避難所機能を担う

	諸室	配置および機能
コミュニティセンター	メインホール	アリーナ及び舞台に避難所ブース 88 区画を設け、220 名収容を想定
	事務室	施設の中央に位置することから、災害時は避難所運営事務所として運営拠点を確認
	キッチンスタジオ	避難所運営時の水場、配膳スペースとして生活ゾーンに近接して確保
	和室	小規模災害時にはキッチンスタジオと合わせ、小規模の避難所として活用 大規模災害時は体調不良者の休養スペースや一時隔離場所等として利用
	楽屋	避難者の更衣室として利用。男女で分けることができるように 2 部屋必要
	ホワイエ	避難生活に関する情報の掲示スペースとして利用
	中庭	屋外支援活動スペースとし、炊き出しや支援物資の仕分け、避難所受付等 多様な支援活動を展開
	防災倉庫	屋外からの搬入を容易にできる防災用倉庫
図書館	閲覧室	避難所ブース 24 区画を設け、60 名収容を想定 書架は耐震性を考慮し、低書架は床固定、高書架は床固定と上部接続とする ソファなどを活用し、避難生活時のリラックススペースとする
	ラウンジ	まとまったスペースを設け屋内で身体を動かせる場所を確保する
	読書室	個別相談スペースとし、集団避難生活によるストレスを軽減させるため、避難場所から離れた場所に相談スペースを確保することで、精神的避難所とする
	学習室	避難生活時における静かな学習環境の確保

2 階：公的支援者ゾーンとして 1 階と明確に区分することで避難所機能との棲み分けを図る

	諸室	配置および機能
コミュニティセンター	研修室 1	公的支援者の活動拠点
	研修室 2	
	防音練習室	
	教育支援室	
	トイレ	避難所とは動線分離した支援者用トイレを確保

### 3. コミュニティセンター機能

#### (1) 防災機能の確保

- ・線状降水帯の発生など、日常的に頻発する小規模災害時には、迅速に対応できるよう、和室やシャワー室の付属する楽屋を避難所として転用できる設えとします。
- ・大規模災害時には、1階部分を避難者のためのスペースとし、研修室、簡易調理室なども利用します。また中庭も活用し、土足のまま利用できる避難者対応スペースを設けるものとします。
- ・避難所として利用する際は、ホール等に避難者用のテントを設置するとともに、車中泊で避難する方にも対応できるよう駐車スペースを確保します。
- ・2階部分は、公的支援者が活動室や会議室等として利用するものとし、避難者との動線を分離するよう配慮します。
- ・その他、町民の防災意識向上の一環として、防災講演会などが開催できるホールを設けるものとします。

テント数	収容人数
88 張	約 220 人

大規模災害時の被災者収容数  
(テント数は配置による・人数は2.5人/張で試算)

#### (2) 平時の町内利用の現状

##### ①ホール利用

現在の利用において、同時利用で最も多いのは20歳の集い(210名+保護者)です。全日利用で流動的な利用となる吉野ヶ里町文化祭は、2日間で600名となっています。

施設名	開催頻度	文化イベント	参加者
文化体育館 アリーナ	年1回	吉野ヶ里町文化祭	600人 (2日間)
	年1回	20歳の集い	210人
	年1回	東脊振中学校立志式	120人
中央公民館 講堂	月1回	ふれあい大学	70人/回
	年2回	青少年育成町民会議研修会	50人/回
	年1回	少年の主張大会	80人
	年1回	小中学生未来発見コンテスト	80人

吉野ヶ里町施設利用状況



吉野ヶ里町文化祭の様子

## ②各室利用

公民館諸室では、それぞれの機能に応じて講座や教室の活動に利用されています。これらの活動をさらに活性化させるために、使いやすい機能をそれぞれに設定した諸室が求められます。

施設名	室名	講座・教室	時間
中央公民館	学習室	しめ縄飾り教室	120分
	展示室	スマートフォン講座	120分
	展示室	エコクラフトで手芸教室	120分
	和室	ピラティス講座	120分
	和室	新春！文香ワークショップ	120分
東脊振公民館	会議室	スマートフォン講座	120分
	会議室	寄せ植えワークショップ	120分
	会議室	水引でつくる！お花のブローチ講座	120分

吉野ヶ里町施設講座等利用状況

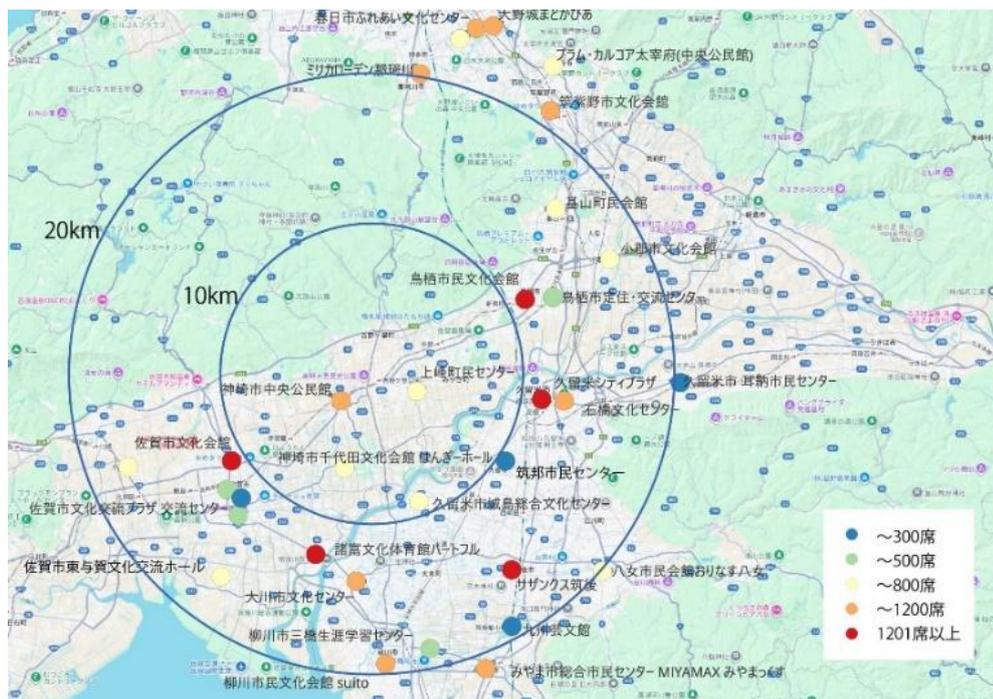
## (3) 周辺ホール施設状況

10km 圏内には 500～800 席程度のホールが 4 施設存在している状況です。

10～20km 圏域には 1200 席を超える大ホールが多く存在しています。

施設	大ホール 席数
神崎市中央公民館	816
上峰町民センター	708
神崎市千代田文化会館 (はんぎーホール)	503
久留米市城島総合文化センター	598

資料：全国公立文化施設協会



#### (4) ホールの規模と稼働率の状況

文化庁基礎データによるとホールの規模が大きい、あるいは小さい方が、稼働率が高い傾向にあります。

大きなホールを設けるよりも、500 席程度の小さなホールである方が地域ニーズに対応しやすく、稼働率が高くなることが示されています。

収容人数	稼働率
2000 名～	70.8%
1500-1999	63.3%
1000-1499	44.6%
500-999	55.1%
499 以下	60.2%
合計	58.8

文化庁「劇場・音楽堂等に関する基礎データ」

#### トピックス：コミュニティセンター先進事例

##### □ 松川村多目的交流センター「すずの音ホール」(長野県松川村)

- ・開館：平成 21 年（2009 年）
- ・施設構成：最大 300 人収容のホール（音楽・演劇・講演などに対応）、約 50,000 冊規模の図書館、展示コーナー、研修室、調理室などを併設
- ・設計思想：地域の文化活動の課題（高齢化・活動の停滞）を住民と行政が共有し、「活動の場」と「人が出会う機会」を創出する空間として構想。ホール・図書館・研修室などを「パッセージ（共有空間）」でつなぎ、複合機能を持つ公共施設として設計。空間構成は、人と活動のつながりを生むことを目的としている。
- ・特徴：約 3 年間にわたるワークショップを通じて、住民・行政・設計者が協働。計画段階から住民が積極的に関与し、施設の使い方や空間のあり方を議論。竣工時には 100 人以上の住民が参加して創作した舞台作品『安曇節物語』がホールで上演されるなど、市民の主体的な文化活動が施設の誕生と連動。スタインウェイのピアノを設置しており、「弾いてみたい」と利用する人も多い。



すずの音ホール（最大 300 席）

##### □ 可児市文化創造センター「ala」(岐阜県可児市)

- ・開館：平成 14 年（2002 年）
- ・施設構成：主劇場（最大 1019 席）、小劇場（311 席）、映像シアター、練習室、作業室、ギャラリー等を併設
- ・設計思想：「芸術の殿堂」ではなく、「人々の思い出が詰まった『人間の家』」を目指す。社会包摂型劇場として、



誰ひとり孤立させない共生社会の実現をミッションに掲げる。

- ・特徴：毎年 100 名規模の市民が参加する大型市民参加プロジェクト（ミュージカル、ダンス、演劇）を実施。障がい者や高齢者、子どもなど多様な市民が参加できるイベント（例：「みんなのディスコ」）を開催。市民サポーターによる企画・運営支援、福祉施設との連携、レクチャーなどを通じて深い市民協働が実現。



小劇場（最大 311 席）

## (5) 新施設の計画方針

新施設のコミュニティセンターについては以下のように方針を定めます。

### ① 町民とともに育てるコミュニティセンター

- ・設計段階から町民参加の仕組みを導入し、ワークショップや懇談会を通じて防災施設としての使い方を含め、空間構成を協働で検討。
- ・開館後も町民サポーター制度や地域団体との連携により、施設を「育てる」文化を醸成。

### ② 利用しやすい規模と柔軟な空間構成

- ・最大 500 席程度のホールとし、防災講演会や地域イベント、発表会、講演会など多様な用途に対応。
- ・可動席や可変ステージを導入することで防災講演会などの日常利用に対応するとともに、非常時には座席を収納して広い床面を確保し、避難所として活用できる柔軟性を持たせる。
- ・諸室は、研修室、防音室、和室、キッチンスタジオなど多用途に利用できる設えとし、日常の活発な利用を促すとともに、非常時の多様なニーズにも対応できるようにする。

### ③ 音響に特化した魅力ある空間

- ・音響設計に重点を置き、演奏・録音・配信にも対応可能な設備を整備することで、周辺施設との差別化を図る。
- ・音楽団体や学校との連携により、音響を活かした文化活動を推進。

### ④ 地域の文化と交流の拠点

- ・図書館や展示スペースなどと複合化し、世代や関心を越えた交流の場を創出。
- ・地元の歴史・芸術・産業に関する展示やイベントを通じて、地域アイデンティティの継承を支援。

### ⑤ 持続可能で愛される施設運営

- ・環境負荷の少ない設計と、地域資源を活かした建材・設備を採用。
- ・利用者の声を反映した運営体制を構築し、長期的な視点で施設の価値を高める。

#### 4. 図書館機能

##### (1) 防災機能の確保

- ・ 閲覧室内の空間、お話コーナーなど、一定のスペースが確保できる場所にテントが配置できるよう設計に配慮します。

テント数	収容人数
24 張	約 60 人

大規模災害時の被災者収容数  
(テント数は配置による・人数は 2.5 人/張で試算)

- ・ 防災関連図書など充実させ、日常的に防災意識を高めるよう努めます。

##### (2) 町内の図書館機能の現状

中央公民館と農村環境改善センターにそれぞれ図書室が存在しており、蔵書合計約 17,000 冊、貸出冊数は合計約 6,500 冊となっています。

現在、1 人当たり図書貸出冊数は 0.4 冊であり、蔵書数増加によるニーズの拡張を図る必要があります。

項目	中央公民館図書室	農村環境改善センター
図書収容能力	8,000 冊	6,000 冊
座席数	10 席	12 席
職員数	非常勤・臨時職員 1 人	兼任職員 1 人
蔵書冊数	8,145 冊 (うち開架 7,701 冊)	9,182 冊 (うち開架 9,182 冊)
登録者	1,846 人 (令和 2 年)	
個人貸出	4,527 冊	1,974 冊

##### (3) 基準による規模設定

(公社) 日本図書館協会 図書館政策企画委員会では「図書館システム整備のための数値基準」(1989 年 1 月公表 2004 年 3 月改訂) として、人口規模に応じた図書館システムの数値目標を定めています。

当町の人口 (16,150 人) に合わせて積算すると下のようになっています。

項目	想定数	備考
延床面積	1,537.85 m <sup>2</sup>	人口 6,900 人未満 1,080 m <sup>2</sup> を最低とし、人口 18,100 人までは 1 人につき 0.05 m <sup>2</sup>
蔵書冊数	100,235 冊	人口 6,900 人未満 67,270 冊を最低とし、人口 18,100 人までは 1 人につき 3.6 冊
開架冊数	73,538 冊	人口 6,900 人未満 48,906 冊を最低とし、人口 18,100 人までは 1 人につき 2.69 冊
資料費	7,289 千円	人口 6,900 人未満 1000 万円を最低とし、人口 18,100 人までは 1 人につき 796 円
職員数	8 人	人口 6,900 人未満 6 人を最低とし、人口 18,100 人までは 100 人につき 0.025 人

## トピックス：図書館先進事例

### □伊万里市民図書館（佐賀県伊万里市）

- ・蔵書数：約 10 万冊（開館当初）
- ・設計思想：「図書館の主体は市民」という理念のもと、市民が自分事として図書館づくりに関わることを重視。単なる本の貸し出し施設ではなく、地域の文化と学びの拠点として設計。
- ・特徴：1986 年に「図書館づくりをすすめる会」が発足。市民が九州各地の図書館を視察し、設計者とともに敷地を歩いてイメージを共有する「図書館めばえの日」を創設。開館後も「図書館フレンズいまり」が活動を継続し、講演会やブックスタート事業などを支援。



### □豊橋まちなか図書館（愛知県豊橋市）

- ・蔵書数：約 10 万冊（2023 年時点）
- ・設計思想：「まちのリビング」をコンセプトに、交流・創造・学びの場として設計。図書館を「市民の居場所」として捉え、柔軟な空間構成を採用。
- ・特徴：計画段階からワークショップやパブリックコメントを実施。プレ事業（仮設イベント）を通じて市民の意見を収集し、設計に反映。開館後も市民協働によるイベントや運営支援が継続。



## (4) 計画方針

### ①町民とともに育てる図書館

- ・計画・設計段階から町民参加の仕組みを導入し、ワークショップや懇談会を通じて空間構成やサービス内容を協働で検討。開館後も町民サポーター制度やボランティア活動を通じて、図書館を「育てる」文化を醸成。

### ②地域の知と文化の拠点

- ・吉野ヶ里遺跡など、地元の歴史・文化に関する資料を収集・展示し、地域アイデンティティの継承を支援。地域の学校・団体・企業と連携し、学びと交流の場を提供。

### ③多様な人が集い、つながる空間

- ・子どもから高齢者、障がいのある方まで誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採

用。図書館を「まちのリビング」として位置づけ、読書だけでなく対話・創造・休息の場として活用。

#### ④柔軟で開かれた空間構成

- ・蔵書 10 万冊規模に対応した開架・閉架のバランスを考慮し、閲覧・学習・交流のゾーンを明確に分ける。開館時は 5 万冊程度からスタート、ニーズに合わせて揃えていく。

## 5. コミュニティセンター駐車場および防災広場

### (1) 計画方針

- ・大規模災害時には、コミュニティセンターで公的支援者の受け入れを行うため、駐車場および防災広場を応援車両等の活動拠点として活用するとともに、車中泊による避難者の受け入れも行います。
- ・災害対応車両と車中泊スペースの動線は分離し、車中泊区画には電源を確保します。
- ・防災広場にはマンホールトイレ、防災井戸、救護所などの初動機能を整備し、自衛隊等の宿営地やヘリコプターの緊急発着にも対応できる広域支援拠点として機能させるものとします。
- ・防災広場は平時にはイベントや防災訓練で活用するほか、町民が気軽に利用できる憩いの場として開放します。



## (2) 規模設定

### □災害時利用

・ 公的支援者等駐車場：33 台

※公的支援者は施設 2 階の「研修室 1」、「研修室 2」、「防音練習室」、「教育支援室」を使用し、約 100 人が活動できる施設（一人当たり 2 m<sup>2</sup>で計算）としている。公的支援者等駐車場は、約 100 人が 1 台に 3～4 人同乗、その他活動や避難所運営に必要な駐車場を想定し、33 台を確保する。

・ 車中泊避難者用駐車場：200 台（車中泊避難用コンセント 6 か所）

※ 1 世帯当たり 2.3 人（令和 7 年 9 月現在人口 16,150 人/世帯数 6,932 世帯より）

過去の災害における車中泊避難者の実態として熊本地震（2016 年）避難者 2,297 人のうち避難所の駐車場への車中泊避難者 329 人（14.3%）を採用。避難者総定数である約 3,200 人の 14.3%である約 460 人を車中泊避難者と想定。現在、町内に車中泊避難に対応できる施設がないことから、約 460 人全てを本施設へ誘導、1 世帯当たり 2.3 人が同乗すると想定し、460 人/2.3 人の計算により 200 台を見込む。

## □ 平時利用

・施設利用予測より、必要台数は以下のように積算されます。

台数 =  $\frac{\text{最大同時滞在者数} \times \text{ピーク率} \times \text{分担率}}{\text{平均乗車人員}}$

**自動車 : 215 台    自転車 : 45 台**

\* ホール施設はピーク率 60% で積算している。

\* 実際には来客用、職員用、HC、大型車など想定する必要があるが、ここでは一律に乗用車として積算している。

分担率				平均乗車人員	
自動車	自転車・二輪車	徒歩	公共交通ほか	自動車	自転車
77.2	8.1	13.3	1.5	2	1

分担率資料：全国都市交通特性調査（令和3年）国土交通省都市局都市計

施設	諸室	最大同時滞在者数	ピーク率	自動車台数	自転車台数
コミュニティセンター	メインホール	500	60	115.7	24.3
	研修室 1	30	50	11.6	2.4
	研修室 2	30	50	11.6	2.4
	研修室 3	50	50	19.3	4.1
	和室	20	50	7.7	1.6
	多目的活動室	40	50	15.4	4.1
	事務スペース	5	100	1.9	0.4
図書館	閲覧室	30	50	11.6	2.4
	カウンター	2	100	0.8	0.2
	事務スペース	2	100	0.8	0.2
	閉架書庫			0.0	0.0
	学習室	30	50	11.6	2.4
	ラウンジ	20	50	7.7	1.6
合計				215.6	45.3

## 6. 防災給食センター機能

### (1) 規模設定

以下のように、非常時において避難所への避難者、在宅避難者、支援要員への炊き出しを行います。平時には、小中学校等給食へ約 2,000 食の給食を提供します。

〔災害時〕

- ・「避難所に滞在する住民」の割合：避難者は人口〔16,150 人：令和 7 年 9 月現在〕の約 20%\*（約 3,200 人）→ 在宅や親戚宅、車中泊避難など多様な避難形態を前提
- ・避難所において必要とされる応急食料は刻々と変化するため、状況に応じて炊き出し・パン（備蓄した非常食）などを組み合わせる → 災害時 2,000 食\*を確保
- \* 20%：全国の自治体で最も多く採用されている避難所滞在者の想定割合（モデル値）
- \* 大量調理を可能にする最大の制約は“人手”であり、調理・配膳・衛生管理・誘導等の業務を踏まえると、2,000 食の提供に 5 釜 × 10 名/釜 = 約 50 名の人員体制が必要。（職員〔146 人：令和 7 年 10 月現在〕+ボランティアで確保可能）

〔平時〕

- ・学校給食 1,550 食/日≒1,600 食
- ・今後の提供数増を鑑み約 3 割の余裕を確保

### (2) 計画方針

#### ①安全・衛生管理の徹底

学校給食衛生管理基準に基づき、ドライ方式や作業区域の区分を行い、衛生的で安全な給食提供を実現します。

#### ②食育の推進と地域交流

栄養教室や出前講座など栄養士・調理員との交流を通じて食育活動を促進し、地域とのつながりを深める施設とします。

#### ③給食の品質保持と効率的配送

保温食缶・保冷剤の導入によって適温での提供を行い、各学校への効率的な配送方法を検討します。

#### ④多様なニーズへの対応

除去食・代替食に対応する調理スペースを整備し、アレルギー等への柔軟な対応を可能にします。また、栄養バランスや嗜好を踏まえた献立を提供し、家庭的な温かみのある給

食を目指します。

**⑤災害時の活用**

災害時には炊き出し拠点として活用できる設備・体制を整え、地域の安心・安全に貢献します。

## V. 施設計画

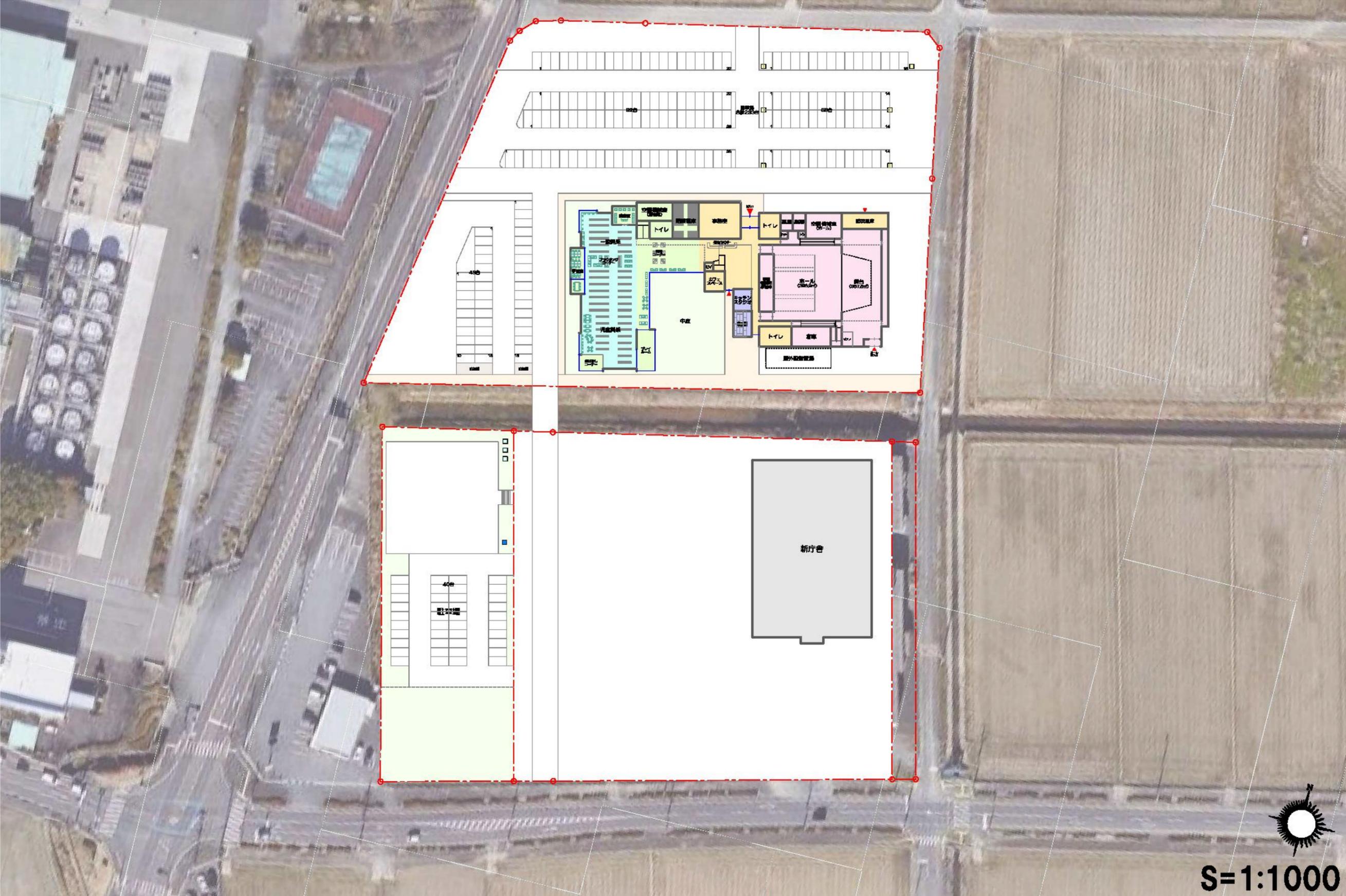
### 1. 各機能の規模の検討

各室の規模については以下のように検討しています。

機能	諸室	面積 (㎡)	非常時利用	平時利用
コミュニティ センター (2,540 ㎡)	メインホール	770	テント 88 張 (220 人) 設置	可動席(最大 500 席)：講演会・コンサート・各種大規模イベント等
	事務室	116	避難所運営等拠点	事務・会議、更衣
	キッチンスタジオ	30	小規模災害時の簡単な調理	調理スペース：料理教室・食育講座等
	和室	36	小規模災害時の受入れ 大規模災害時の乳幼児利用	18 畳程度・分割可：乳幼児学級・和装講座等
	研修室 1 研修室 2	96	支援者活動拠点	可動壁設置・分割可、オンライン会議対応：各種講座等
	教育支援室	48	支援者活動拠点	個別机・椅子：学習支援
	防音練習室	58	支援者活動拠点	ピアノ・鏡設置、防音室：音楽・ダンス教室、ミニコンサート等
	楽屋	50	小規模災害時の受入れ 大規模災害時の簡易入浴	楽屋 (シャワー室付属)
	ホワイエ	100	物資集配、情報コーナー	ホワイエ、ギャラリー空間
	中庭	520	屋外支援活動等	ベンチ
	防災倉庫	56	物資供給、備蓄	防災備品、備蓄品
その他共用空間	1,180	廊下、トイレ、機械室、EV	廊下、トイレ、機械室、EV	
図書館 (1,180 ㎡)	閲覧室	760	テント 24 張 (60 人) 設置	書棚、一般開架、児童開架、閲覧コーナー、おはなしコーナー
	閉架書庫	75	物資倉庫	最大 8 万冊収蔵可
	ラウンジ	160	コミュニティスペース	飲食スペース、展示ギャラリー
	読書室	35	個別相談スペース	閲覧テーブル、ソファ
	学習室	50	長期避難時学習スペース	個別机・椅子
	その他共用空間	100	廊下、トイレ	廊下、トイレ
防災広場	広場・倉庫	2,160	トイレ、井戸、ヘリ緊急発着、自衛隊等宿営、救護所等	広場 (防災井戸・マンホールトイレ設置)：防災イベント等
駐車場	駐車場	7,800	支援者等駐車場、車中泊避難者用駐車場	一般、大型用、HC、駐輪場、非常時には一部防災広場として利用
防災給食	調理スパー	800	非常時の炊き出し 2,000 食	調理室、炊飯室、洗浄室

センター (1,960 m <sup>2</sup> )	ス		の確保	
	保管スペース	150		冷蔵庫、冷凍庫、野菜庫、常温庫
	衛生管理	350		検収室、検査室、手洗い・消毒室
	防災機能	360		備蓄倉庫、LP ガス備蓄、非常用発電機
	事務室等	120	炊き出し拠点機能	事務室、会議室、更衣室
	その他共用空間	180	廊下、トイレ	廊下、トイレ
	駐車場	930	駐車場	従業員用駐車場 33 台

2. 施設の配置計画



1階平面図



2階平面図





## VI. 管理運営計画の検討

### 1. 施設利用イメージの検討

本施設は「交わり・学び・憩う 多用途コミュニティ防災拠点」として、災害時には迅速かつ的確に避難所機能や生活支援機能を発揮する防災拠点、平時には町民の文化活動・学習・交流を支える場として整備します。

多世代が利用しやすい設計とし、日常的な利用を通じて防災意識を高める仕組みを組み込みます。

#### (1) コミュニティセンター（公民館）機能

日常的には、町民サークル活動（音楽、演劇、ダンス、手芸）、健康講座、子育て支援講座、ふれあい大学など、多様な活動の場として利用されます。ホールは音響効果に配慮した設計とし、可動席を備え、コンサートや演劇公演、文化祭、地域交流イベントなど、年間を通じて多彩な催しを開催できます。

キッズスペースや授乳室を整備し、子育て世代から高齢者まで安心して利用できる環境を提供します。

##### ①メインホール

音楽イベント・コンサート

- ・地元アーティストや学生によるクラシック・ジャズ・ポップスの演奏会
- ・サークル発表会、カラオケ教室など

演劇・舞台公演

- ・舞台のサイズや客席の配置が柔軟なホールでは、小劇場演劇や地域劇団など創作性の高い演出が可能

セミナー・講演会・フォーラム

- ・自治体主催の地域防災セミナー、子育て支援フォーラム、高齢者支援イベントなど
- ・音響・映像設備が整っているため、医療・介護分野の研修会にも対応可能

展示・発表・ワークショップ

- ・地元団体や個人による作品展示、活動報告、ワー



### クシヨップ型イベント

- ・展示スペースや飲食施設と連携した複合イベントも可能

### 式典・表彰・パーティー

- ・記念式典やアワードイベント、企業の表彰式など



## ② 研修室等

### 発表会等へ向けた練習

- ・グランドピアノを利用した本格的な練習
- ・ダンス等の練習

### 音楽イベント・コンサート

- ・小さなコンサートならば研修室で開催可能

### セミナー・講演会・フォーラム

- ・小規模な講演会、オンライン会議などの開催

### サークル活動

- ・ダンス、カラオケ等のサークル



## (2) 図書館機能

閲覧室や自習室を備え、学生や社会人の学習拠点として機能します。ICT を活用したオンライン講座やデジタルコンテンツ視聴も可能です。

ラウンジでは読書会や展示企画を開催し、地域交流や防災学習を促進します。防災コーナーを設置し、町民の防災意識向上に寄与します。

蔵書は閉架書庫に最大 8 万冊を収蔵でき、一般図書、子ども図書、ティーンズコーナーなど幅広い年代に対応します。

### サークル活動

- ・子供向け読み聞かせ、紙芝居
- ・大人の読書会

### 勉強会・講座

- ・古典講座、外国語講座などの実施

### 季節のイベント

- ・クリスマスリース作り、夏休み工作イベントなどの実施



### (3) 防災給食センター機能

平時には学校給食の提供を担うほか、栄養教室や出張食育イベントを開催し、地域の食文化を育みます。

#### 活動紹介

- ・ 防災給食センターの活動について紹介する説明会を実施
- ・ 「給食ができるまで」について配食する小中学校むけ講座を実施

#### 食育出前講座

- ・ 子供向け、高齢者向けなど
- ・ 離乳食教室
- ・ 乾物や缶詰を使った防災食育料理教室



### (4) 防災広場

災害時に必要となる防災井戸やマンホールトイレを配置した広場を整備し、季節イベントや防災訓練を実施します。日常的には公園として町民に開放し、井戸に親しみながらのんびりできる憩いの場を提供します。

## 2. 利用プログラムの検討

平時の利用として、以下のようなプログラムが想定できます。

### (1) 年間イベントスケジュール案

月	イベント名	分野	参加者数 (目安)	主催・出演
1月	吉野ヶ里町 二十歳の集い	式典	500	町
	新春コンサート	音楽	200	地域音楽団体
	地域交流会	交流	150	実行委員会
2月	健康音楽会	健康・音楽	100	明治安田生命
	地域演劇公演	演劇	150	町民劇団
3月	子育て卒業式	子育て支援	80	町
	地域活動報告会	行政・地域	150	区長会
	春の合唱祭	音楽	400	合唱団体
4月	開館記念式典	式典	500	町
	春の演奏会	音楽	200	音楽団体
	地域文化講演会	文化	100	招待講師
5月	地域交流イベント	交流	150	実行委員会
	健康づくり音楽会	健康・音楽	100	地域団体
	地域演劇公演	演劇	250	町民劇団
6月	国際交流音楽祭	国際理解・音楽	500	多文化団体
	地域合唱祭	音楽	150	合唱団体
	防災講演会	防災	100	防災士会
7月	夏の演劇公演	演劇	150	地域劇団
	子ども音楽発表会	教育・音楽	200	小中学校
	地域交流会	交流	150	実行委員会
8月	懐メロコンサート	音楽	200	音楽団体
	夏休み子どもミュージカル	教育・音楽	200	実行委員会
9月	防災講演会	防災	100	防災士会
	秋の演奏会	音楽	200	音楽団体
	高齢者大学発表会	高齢者支援	100	高齢者大学
10月	国際協力報告会	国際理解	100	JICA 九州
	地域文化祭	展示・交流	300	実行委員会
	地域演劇公演	演劇	150	地域劇団
11月	吉野ヶ里町文化祭	音楽	500	音楽団体
	地域交流イベント	交流	150	実行委員会
12月	クリスマスコンサート	音楽	200	音楽団体
	年末地域交流会	交流	150	実行委員会
	地域演劇公演	演劇	150	地域劇団

## (2) 週間スケジュール案

以下は、曜日ごとの定期教室・活動のイメージです。これ以外にも多くの利用が想定されます。

曜日			利用人数	利用施設
月曜	午前	パソコン・スマホ教室		研修室
	午後	カラオケ教室		防音練習室
	夜間	健康体操		多目的活動室
火曜	午前	ふれあい大学		研修室
	午後	読書会		図書館
	夜間	地域サークル活動		研修室
水曜	午前	乳幼児学級		和室
	午後	手芸教室		研修室
	夜間	オンライン講座		多目的活動室
木曜	午前	健康講座		研修室
	午後	展示準備		ラウンジ
	夜間	ダンス教室		防音練習室
金曜	午前	子育て講座		和室
	午後	園芸教室		研修室
	夜間	陶芸教室		研修室
土曜	午前	ピラティス講座		研修室
	午後	コンサート・演劇		メインホール
	夜間	地域サークル活動		研修室
日曜	午前	こどもフォト講座		研修室
	午後	こどもダンス教室		防音練習室
	夜間	地域会議		研修室

## トピックス：類似施設事例

### □ 岡垣サンリーアイ（福岡県遠賀郡岡垣町）

運営者：公益財団法人 岡垣サンリーアイ文化スポーツ振興財団（指定管理者）

開館時間：9:00～22:00

図書館：10:00～18:00（夏休みは9:00～18:00）

フィットネスジム：10:00～21:00

休館日：毎週水曜、12/29～1/3、2月第3火曜、図書館は毎月最終月曜

### 主な施設

- ・ハミングホール（大ホール）：座席数：595 席
- ・小ホール：面積：約 200 m<sup>2</sup>、収容人数：150～180 人
- ・図書館：蔵書約 8 万冊
- ・ウエーブアリーナ（体育館）：観客席約 2 千席（1 階+2 階）
- ・フィットネスジム：ランニングマシン、エアロバイク、各種トレーニング機器
- ・会議室：10 室ほか、創作室、調理室、茶室／和室、キッズスペース
- ・いちご食堂
- ・駐車場：一般車 386 台、身障者用 6 台、大型バス 3 台、マイクロバス：3 台

### 各種イベント・講座

イベントや教養講座などが活発に実施されている。

#### 1. 文化講演会「いちご塾」

- ・著名人を招いて開催される人気の文化講演会
- ・（全 6 回）7,700 円 限定 600 枚

#### 2. カルチャーセンター講座（年間 100 講座以上）

- ・美術・工芸・お花・手芸・伝統・料理・朗読・音楽・健康・パソコン・子供向けなど
- ・料金：月額 3,300 円前後

#### 3. 図書館イベント

- ・講演会、読み聞かせ、ワークショップなど。
- ・参加無料



### 3. 管理運営方針および運営体制の検討

#### (1) 基本方針

本施設は「交わり・学び・憩う 多用途コミュニティ防災拠点」として、災害時には迅速かつ的確に避難所機能や生活支援機能を発揮する防災拠点、平時には町民の文化活動・学習・交流を支える場として整備します。

管理運営にあたっては、専門性の確保と地域参加の拡大を両立させることを基本理念とし、町民が主体的に関わる仕組みを早期に構築します。さらに、将来的には住民主体による運営モデルへの移行を視野に入れ、持続可能な体制を段階的に整えていきます。

#### (2) 運営主体の考え方

以下に、直営・指定管理・NPO等の住民主体団体による運営の特徴を整理します。

直営は公共性と防災対応に強みがありますが、専門性や柔軟性に課題があります。指定管理は専門性と効率性に優れますが、契約管理と公共性担保が重要です。NPO運営は地域主体性を最大化できますが、資金・人材・ガバナンスの課題があるため、行政の伴走支援が不可欠です。このため、当初は専門性確保のため図書館は指定管理、コミュニティセンターは直営または指定管理とし、将来的には住民主体の運営モデルへの移行を目指します。

項目	直営（町）	指定管理者制度	住民主体（NPO等）
専門性	行政職員中心で専門性は限定的	専門スタッフを確保しやすい	活動実績や人材確保に依存
柔軟性・企画力	制度・予算の制約が大きい	民間ノウハウで柔軟な企画が可能	地域ニーズに即した企画が可能
公共性・公平性	高い（行政責任）	契約条件で担保可能	公共性は高いが運営能力に差
財政負担	行政負担が大きい	効率化可能	自主財源確保に課題
住民参加	制度的に限定的	ボランティア受入は可能	主体的参画が可能
防災対応	行政指揮系統と連携しやすい	契約で義務化可能	行政との連携体制構築が必須

#### ① 図書館機能

図書館は専門的な知識とサービスが求められる機能であり、司書資格を有する人材の配

置、選書・レファレンス・情報提供、電子資料や ICT 活用など高度な運営が不可欠です。また、現在の蔵書数を大きく上回る図書館を整備する計画としており、選書などの準備段階から指定管理者制度を採用し、専門性を担保することを基本方針とします。

指定管理者は、学校教育や地域学習との連携、デジタルサービスの導入、防災情報の提供など、幅広い役割を担います。

長期的には、地域に根差した住民主体の NPO 法人等による運営を目指し、行政はその移行を支援します。これにより、図書館が単なる貸出機能にとどまらず、地域の知の拠点として発展し続けることを期待します。

## ② コミュニティセンター機能（音楽ホール・コミュニティ諸室）

コミュニティセンター機能については、利用状況や運営上のニーズを踏まえ、町直営方式と指定管理者制度の導入可否について検討します。音楽ホールの専門的な舞台管理や音響運営、イベント企画力の強化が必要となる場合には民間のノウハウの活用を検討します。

長期的には、住民主体の NPO 法人等による運営を目指し、地域文化活動の担い手としての役割を強化します。これにより、施設が町民の創造活動を支える場として、より柔軟で魅力的な運営が可能となります。

## (3) 住民参加の仕組み

町民に身近な施設とするため、開館準備段階から図書館サポーターやイベント運営補助などを担うボランティアの募集・育成を行います。活動に必要な研修（接遇、防災、個人情報保護など）を実施し、安心して参加できる環境を整えます。

また、町・運営主体・住民代表・関係団体で構成する運営協議会を設置し、施設の利用状況や改善策を協議します。将来的には、住民主体の NPO 法人が一部事業を担い、段階的に運営の中心へ移行するモデルの構築を目指します。

## (4) 防災・安全管理

災害時には避難所として機能するため、平時から防災訓練や備蓄管理を行い、非常事態に備えます。安全管理については、設備点検、避難誘導計画、アクセシビリティ対応を継続的に実施し、誰もが安心して利用できる施設を目指します。

## (5) 財政・効率化

運営に必要な財源は、使用料の設定や自主事業（ホール貸出、イベント開催）による収

益化等を検討し、公共性と持続可能性の両立を図ります。さらに、外部助成金や企業協賛などの活用も視野に入れ、財政負担の軽減を図ります。

## (6) 将来展望

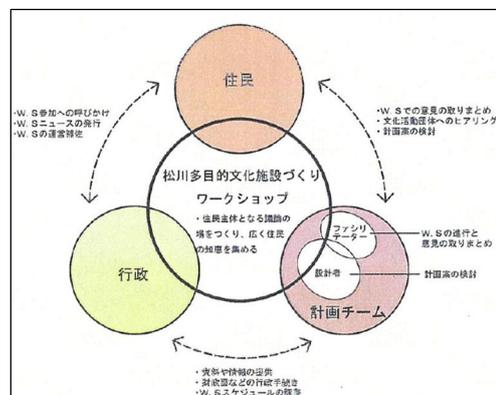
運営に当たっては長期的視野に基づき、開館時には外部の専門性を取り入れると同時に町民の参加を促すプログラムを実施、次第に住民主体の運営となるように移行させることを目標に、以下のような3つのフェーズを考えます。

- ・フェーズ1（開館期）：図書館・コミュニティセンター＝指定管理または直営。住民ボランティア基盤整備。
- ・フェーズ2（中期）：住民NPOによる一部事業運営開始。伴走支援で育成。
- ・フェーズ3（長期）：図書館・コミュニティセンターともに住民が運営の中心となるモデルへ移行し、地域に根差した持続可能な体制を確立します。

### トピックス：類似施設事例

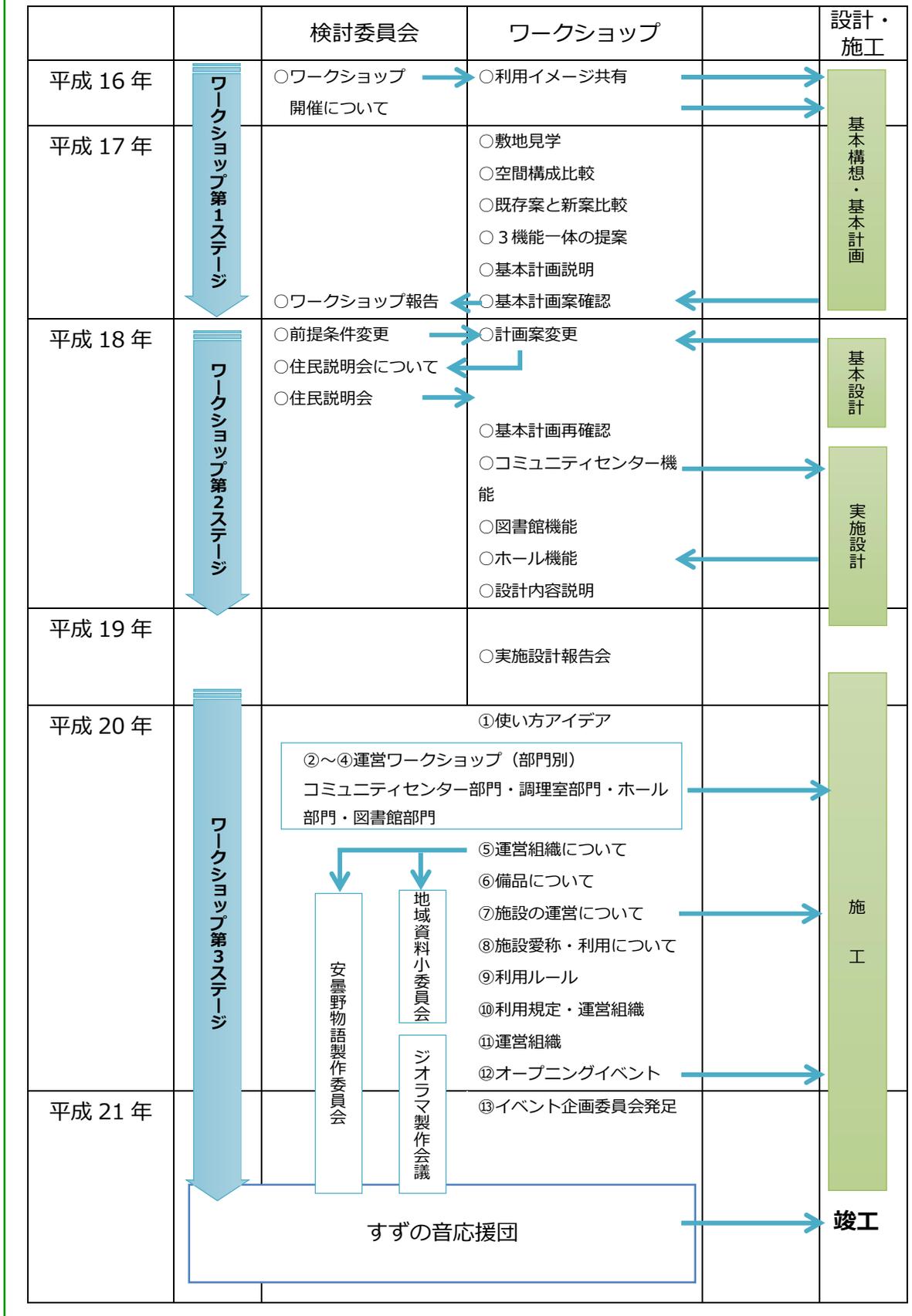
#### □「松川村多目的交流センタ すずの音ホール」における設計プロセス

- ・1社が地域調査、基本構想から基本設計、実施設計、設計監理までを一貫して担当
- ・計画から竣工まで約5年間にわたり、計20回におよぶ住民ワークショップを開催。
- ・設計ワークショップ等による協働型の計画プロセスによる施設づくりにおいては「住民、行政、計画者が同じ舞台上上がり、同等の立場で自由に意見を交わす」を大事に



- |                            |               |
|----------------------------|---------------|
| 第1段階：文化活動の現状を把握する          | ………… フィールドワーク |
| 第2段階：住民の意向を把握する            | ………… ヒアリング    |
| 第3段階：現状の課題を整理し共有する         | ………… WS 初期段階  |
| 第4段階：求められる文化活動施設のあり方を探る    | ………… 基本設計段階   |
| 第5段階：求められる文化活動施設の姿を描く      | ………… 実施設計段階   |
| 第6段階：望ましい施設運営の方法と組織づくりを考える | ………… 建設段階、竣工後 |

松川村多目的交流センター すずの音ホールの計画から竣工までのワークショッププロセス



## Ⅶ. スケジュール・概算事業費の検討

### 1. 供用開始までの事業スケジュールの検討

令和 15 年の供用開始を見据え、以下のようなスケジュールを想定します。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
コミュニティセンター・図書館機能	基本設計・町民ワークショップ	用地手続き	実施設計			土木・建築工事	開業準備	供用開始
防災給食センター機能	基本設計	用地手続き		土木・建築工事	運用準備	供用開始		

### 2. 概算事業費の検討

	概算工事費	内訳	年間維持費（同規模自治体の平均）*
コミュニティセンター・図書館機能	32 億円	土木・建築工事 30 億 実施設計 2 億	コミュニティセンター：4,300 万円/年 図書館：3,700 万円/年
防災給食センター機能	15 億	土木・建築工事 14 億 実施設計 1 億	1 億 3,500 万円/年（直営見込又は委託見込の平均）

\*年間維持費については、施設の設備設定により大きく変動するため、決算統計より同規模自治体（人口 1～3 万人）における維持費の平均としている。

### 3. 維持管理・運営の目安（図書館）

- ・図書費（資料費）：年 1,000 万円、10 年累計 1 億円。
- ・システム導入：立上げ 3,000 万円、維持更新 4,000 万円（5 年毎 2 回）、保守 240 万円/年。
- ・音楽・映像・デジタル維持費：各 100 万円/年目安。
- ・人件費：常勤 4 名＋非常勤等（司書 3、パートスタッフ 10 程度）を想定。

※詳細は別途運営計画で精査。